

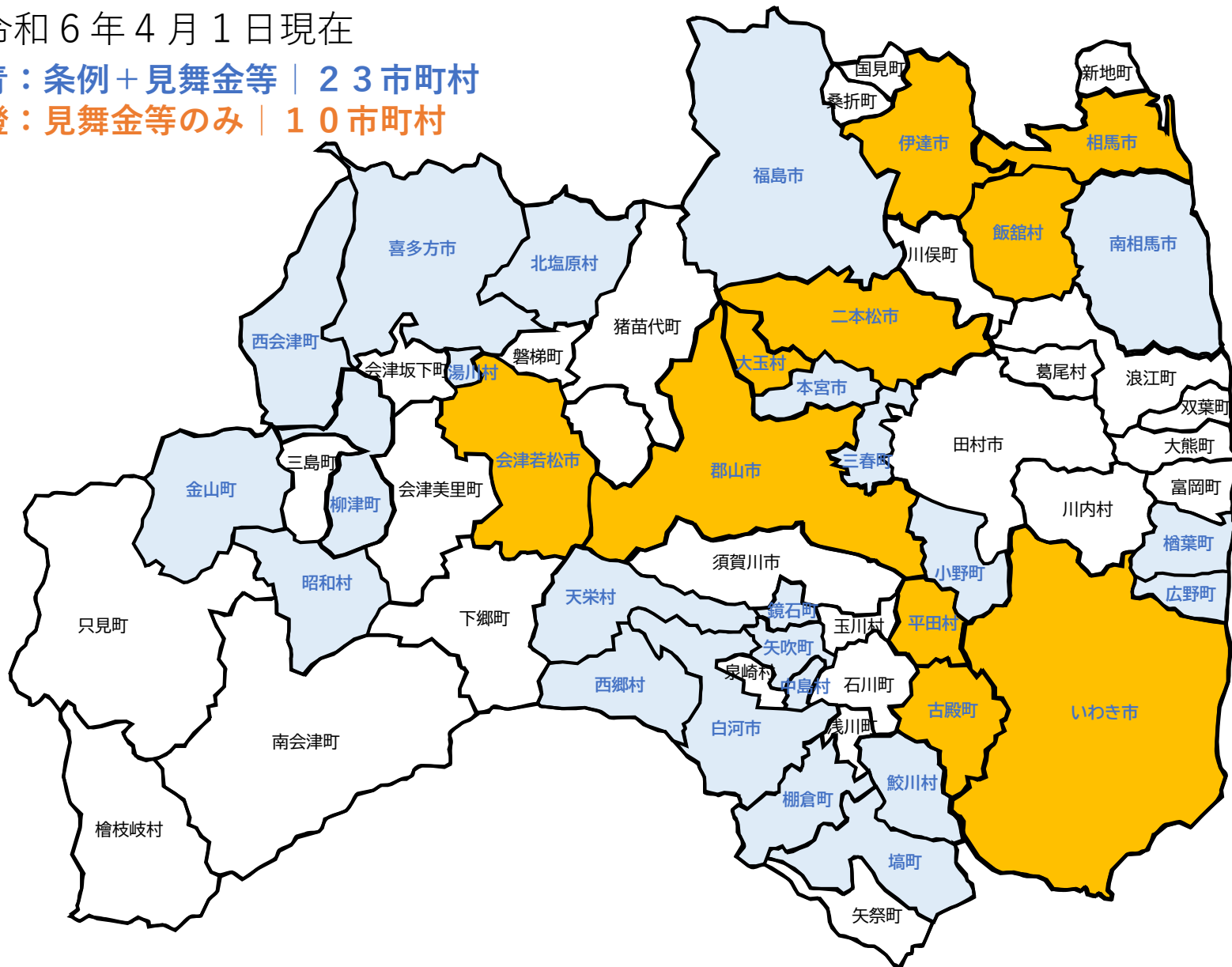
県内市町村の犯罪被害者等支援条例・見舞金等制度 制定状況

資料 2

令和6年4月1日現在

青：条例+見舞金等 | 23市町村

橙：見舞金等のみ | 10市町村



制定済市町村の状況

方部	市町村	見舞金等制度				
		条例 施行日	施行日	遺族	重傷病	転居費用
県北	福島市	R6.3.29	R5.3.27	60万円	30万円	上限20万円
	二本松市		R6.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	伊達市		R6.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	本宮市	R5.4.1	R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	桑折町					
	国見町					
	川俣町					
	大玉村		R6.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	郡山市		R6.4.1	60万円	30万円	上限20万円
県中	須賀川市					
	田村市					
	鏡石町	R6.4.1	R6.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	天栄村	R5.4.1	R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	石川町					
	玉川村					
	平田村		R6.4.1	30万円	15万円	上限10万円
	浅川町					
	古殿町		R5.4.1	30万円	15万円	上限10万円
	三春町	R4.4.1	R4.4.1	60万円	30万円	—
	小野町	R5.4.1	R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	白河市	R4.4.1	R4.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	西郷村	R4.4.1	R4.4.1	60万円	30万円	上限20万円
県南	泉崎村					
	中島村	R6.4.1	R6.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	矢吹町	R5.4.1	R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	棚倉町	R5.4.1	R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	矢祭町					
	埴町	R5.4.1	R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	鮫川村	R6.4.1	R6.4.1	60万円	30万円	上限20万円

方部	市町村	見舞金等制度				
		条例 施行日	施行日	遺族	重傷病	転居費用
会津	会津若松市		R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	喜多方市	R5.4.1	R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	北塩原村	R5.4.1	R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	西会津町	R5.4.1	R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	磐梯町					
	猪苗代町					
	会津坂下町					
	湯川村	R5.4.1	R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	柳津町	R6.4.1	R6.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	三島町					
	金山町	R5.4.1	R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	昭和村	R5.4.1	R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	会津美里町					
	南会津	下郷町				
檜枝岐村						
只見町						
南会津町						
相双	相馬市		R6.4.1	60万円	30万円	上限20万円
	南相馬市	R5.9.29	R5.9.29	60万円	30万円	上限20万円
	広野町	R4.6.16	R4.6.16	60万円	30万円	上限20万円
	檜葉町	R4.12.9	R4.12.9	60万円	30万円	上限20万円
	富岡町					
	川内村					
	大熊町					
	双葉町					
	浪江町					
	葛尾村					
飯館村		R5.4.1	60万円	30万円	上限20万円	
いわき	いわき市		R6.4.1	60万円	30万円	上限20万円
計		23		33		